

平成28年3月9日（水）

第149回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（11：00～11：15 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

本日の郵政民営化委員会の概要について説明いたします。

資料はお配りのとおりであります。

本日は金融庁長官及び総務大臣から意見の求めがありました、郵政民営化法施行令の改正について審議を行い、意見の取りまとめを行ったところであります。

具体的には、金融二社の限度額規制について、金融庁及び総務省から、ゆうちょ銀行について預入限度額を1,000万円から1,300万円に、かんぽ生命保険については、基本額の方は変えずに、通計制度の方について、保険金額に不算入とする金額の限度を300万円から1,000万円に、それぞれ引き上げるものである。こういう説明がありました。

本件については、我々の審議の結果の意見書についてもお手元に配付されているかと思いますが、先般の当委員会の所見、具体的に言いますと、昨年の12月25日の所見になりますが、その所見の内容に沿ったものであって、今日我々の方に両省庁から意見を求められております。今日説明がありました改正の内容に沿った形で改正することが適当であると、このような意見をまとめたものであります。

また、その意見書の記の2で、今回の限度額規制の緩和によって資金シフト等の特段の問題が生じていないか、金融庁、総務省が継続的に確認し、その結果について、当委員会に必要に応じて報告することを求めるごとに致しました。その旨、意見書に記載をしてあります。

併せて、定期的にゆうちょ銀行から当委員会の方にも報告を求ることと致しました。これはリスクコントロールを困難とするような貯金残高の急増等が生じることのないよう、ゆうちょ銀行の健全経営を促すことが主な目的であります。

以上、意見として取りまとめましたので、こちらについては本日中に意見書を金融庁長官及び総務大臣に提出をしたいと思います。

内容については以上ですが、質疑について申し上げます。

まず、これも資料として配付されておりますが、両省庁が1月から2月にかけて、政令案についてパブコメを行いました。そちらについて何件か意見が寄

せられています。意見の内容から分類すると 22 件だったかと思います。その意見について、今後、両省庁がどういう対応、手續をするのかという質問がありまして、金融庁、総務省とも、今日お配りした資料に、それに対しての回答をまとめてありますが、本日午後 2 時にそれぞれの省庁から、その回答について、ホームページに公表するということでありました。

それから、政令の今後のスケジュールについての質問がありました。政令については条文化をして、現在、内閣法制局で最後のチェックを受けていると、ほぼ幹部まで全部上がってきてているということなので、正確に言うと現在、最終確定ということにはなっていないのですが、ほぼ内容については問題ないということで了解を頂いているということでありましたので、もうすぐ審査が終わるという状況になっているということあります。

それから、これは、両省庁に対しての注文、それから、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、郵政グループに対しての注文ということになりますが、政令が通った後、今回の改正の内容について、それぞれ国民にきちんと内容を説明していただきたい、特に、かんぽ生命保険の限度額については、今回は通計の仕組みを利用した緩和でありますので、ゆうちょ銀行のように基本限度額を引き上げているのとは内容が違っているのですが、そこが昨年の所見の時にも十分に報道されていなかった部分もありまして、通計の仕組みを利用した緩和ということについて、きちんと説明しておいて欲しいという意見、注文がありました。

質疑の内容については、以上であります。

次回の委員会の開催については、現在調整中です。

私からは以上です。

○記者

限度額の確認ですが、実施時期はいつからですか。

○増田委員長

特に今日は説明はありませんでしたけれども、年度が切り替わった 4 月からと聞いています。

正確には金融庁と総務省に再度聞いていただいた方がいいかもしれません。委員会としてはそういう理解をしています。

○記者

マイナス金利下での限度額の引上げについて、今日は何か議論があったのでしょうか。

○増田委員長

今日の議論の中では特にありませんでした。

その点について、今日の議論と離れて言うとすると、今回は、利用者の利便性を確保するという観点からの引上げですので、内容について了としたわけあります。

昨年12月の段階、当委員会の所見が出た段階ではマイナス金利ではありませんでしたが、非常に低い金利であったのですけれども、そういう中でも経営上のリスクをきちんと除去する必要もありますが、利便性が損なわれているところを手当するという考え方で述べていますので、その考え方へ従った今回の改正になっているなど、利便性を確保する必要性があり、それについての対応ということになっていますので、委員会としては了としたということになります。

○記者

資料の8ページ、郵便貯金銀行の預入限度額のイメージというところで、郵便貯金銀行の預入限度額は1,300万円の上に、点線で300万円引き上げになっています。これは、再度引き上げるということですか。

○増田委員長

違うと思います。

これを書いたのは金融庁と総務省ですけれども、1,000万円のところから横に点線でしょう。ですから、全体で1,000万円を300万円引き上げています。

○記者

引き上げている。そういうことですね。

この次はまた、もう予定しているということではないのですか。

○増田委員長

違うのではないかでしょうか。これは金融庁と総務省の資料ですが、1,300万円の中に書いてあるわけだから、1,000万円を今回1,300万円に引き上げているということを説明したペーパーではないでしょうか。

○記者

分かりました。

○記者

増田委員長も先日の会見でも仰っていましたけれども、来週、日本銀行の金融政策決定会合があり、今度はマイナス金利政策について、黒田総裁の考え方を改めて示される可能性もありまして、市場では来週にもう一回マイナス金利の幅を拡大してくる可能性があるのではないかという見方というか臆測が出ていますが、来週の金融政策決定会合の結果によっては、改めて対応というか、民営化委員会としての何か行動をとられる予定というのはございますか。

○増田委員長

臆測で言いづらいということと、数日前に、黒田総裁が改めてマイナス金利政策をとったことを、正当化する発言をされておられましたね。マイナス金利

自体について色々な評価はあると思いますけれども、来週の内容については大変注目されると思うのですが、その内容について、こちらで、政府の委員会で申し上げることはありませんし、臆測でものを言うべきではないと思っているのですが、いずれにしても、金融機関の経営にとってみると、より経営環境がそのことによって厳しくなるのは、これはもう当然、どの金融機関も理解していると思いますので、日本銀行に対して各金融機関が色々な思いというか、感情を持っていると思いますけれども、金融政策は金融政策で、日本銀行が独立した機関できちんと判断されればいいのですが、金融機関自身は、ゆうちょ銀行とかそういう範囲ではなくて、全ての金融機関が地銀、それからメガバンクも含めて、やはり、こういう経済環境下においてどういう役割を果たしていくのかを、なお一層よく考えていただく必要があるのではないかと。ビジネスモデルを変える必要が出てくるところもあると思いますし、それから、経営形態を色々どういうふうに強化するかも、また考えをめぐらせているところもあると思います。

私も1月になって、金融政策決定会合の後、あるいは2月16日に実際にマイナス金利が発動された後も、地銀協にも出かけて講演をしましたし、様々な頭取の方にもお会いしています。皆さん色々なことを仰っていますけれども、いずれにしても、運用も相当変わっていかなければならないし、やはり金融機関が本来、必要とされる産業の人材を見つけてきたり、掘り起こしていったり、育成に寄与していったりというような、金融機関として果たさなければいけない役割の中でも、特に今の日本の人口減少下で求められる役割に、何か答えを出すということが一層、こういう時代だから必要になってきているのではないかですかということを申し上げています。

経営にすぐにマイナス金利で影響が出てくる金融機関もあると思うのですが、それと今、私が申し上げたようなことは、そちらは相当長期のレンジで関わっていかなければいけないので、必ずしもすぐに経営に寄与するようなことではないのですが、やはり金融機関の存在意義というのはそういうところにすごくあると思うので、それをそれぞれ金融機関の経営者として考えていくことが必要ではないかと思います。

特にゆうちょ銀行がどうのということを言うつもりはありませんし、金融機関としては今、非常にかじ取りをえて、考え方をえていかなければいけない局面にきていると思うのですけれども、その先、マイナス金利までいった先にどういう出口を求めていくかという辺りについては、また先に色々難しい問題をクリアしていかなくてはいけないと思うのですけれども、取りあえず今、当分このマイナス金利政策は続いていくのだろうと思いますし、その中で金融機関の役割というのは、更に一段と高い立場で考えていかなくてはいけないの

ではないかと思います。金融機関同士の連携だとか、今まで、余り十分でなかったところも、もっと、より必要になるのではないかと思います。

来週の金融政策決定会合についてはノーコメントです。それは向こうで色々、また議論されるのだろうと思います。